

平成18年度業績の報告

(第83期 平成18年4月1日～平成19年3月31日)

経済金融情勢

当期のわが国経済は、原油価格の高止まりや米国経済の減速懸念等不安材料はあったものの、海外経済の拡大による輸出の増加や企業収益の改善による設備投資の増加などに支えられて回復傾向が続きました。

金融情勢については、短期金利は日本銀行が平成18年7月にゼロ金利政策を解除し、平成19年2月には政策金利をさらに引き上げたことから若干上昇しましたが、引き続き低位安定的に推移しました。また、長期金利(長期国債利回り)は、1.5%台後半から1.9%台で概ね安定的に推移しま

した。株式市場では、日経平均株価は企業業績の回復などを背景に平成19年2月には18,000円台前半まで上昇しましたが、その後世界的な株価下落を受けて下落し、期末には17,000円台前半となりました。

また、当行の営業基盤である福岡県の経済についても、輸出や生産の増加基調が続くなか、雇用情勢も改善の動きが続き、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、回復基調を辿りました。

当行の現況

当期に実施した主な施策は以下のとおりであります。

新商品等の取り扱いにつきましては、平成18年5月に中小企業の資金ニーズにスピーディーかつ幅広く対応するため、「ちくぎんクイックローン」および「ちくぎんサポートローン」の取扱いを開始いたしました。また、平成18年10月には「格付を取得し、対外信用力を高めることによって資金調達の多様化や販売先の拡大等を図りたい」という中堅・中小企業のニーズに対応するため、「日本SME格付け」取得の取次業務を開始いたしました。さらに、平成18年11月には住宅ローンについて、これまでの団体信用生命保険による保障に加え、「ガン」、「急性心筋梗塞」および「脳卒中」に罹患した場合に診断給付金でローンが全額返済される「ちくぎん3大疾病保障特約付住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

事業再生支援機能の強化については、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象に経営相談会を毎月開催するなど、地元中小企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組みました。また、佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」の活動として、地場中小製造業に対する受注機会の拡大や製造業の企業誘致の促進などを目的とした「久留米広域商談会」を久留米市と共同で平成18年7月に開催し、発注側32社、受注側111社のご参加をいただきました。さらに平成19年1月には「創業・新事業支援機能等の強化」の一環として、優れた技術を持つバイオベンチャー企業の育成を支援するため「ちくぎんバイオベンチャー

一研究開発大賞」を創設し、地元の企業2社を表彰いたしました。

お客さまの利便性向上についての施策としては、「お客さまの満足度に関するアンケート調査」を実施し、平成18年6月に調査結果を公表いたしました。また、お客さまのご意見をもとに、お客さまのニーズやご意見の一元管理を行う部署として平成18年4月に「お客さまサービス室」を設置するとともに、お客さまの利便性向上のためにアンケートのなかでもご要望が強かったATMの新設や貸金庫の増設を行ったほか、「子育て支援ローン」の取扱いを開始いたしました。

なお平成19年5月には第2回のアンケート調査を実施しております。調査結果はお客さまの貴重なご意見として今後の事業運営の参考とさせていただきます。

営業店舗については、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備については、平成18年4月に「西鉄花畑駅出張所」を新設し、4か所廃止しましたので37か所となりました。店舗ネットワークについては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

佐賀銀行、十八銀行との基幹系システムの共同化については、平成18年8月に日本ユニシス株式会社と「最終合意書」を締結し、平成22年1月以降の稼働を目指しております。

以上のような諸施策を講じ、営業基盤の一層の拡充および経営全般の合理化に努めた結果、次のとおりの業績を収めることができました。

当期の業績

●預金

資金調達のコアとなる預金は、個人預金が順調に増加したことなどから、前期末比111億円増加して5,165億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めた結果、前期末比22億円増加して3,975億円となりました。

●有価証券

有価証券は、資金調達が好調であったことから国債などの債券を中心に運用残高の増加を図り、前期末比148億円増加して1,256億円となりました。一方、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクを考慮して変動利付債での運用を増加させるなど運用対象の多様化を図っております。

なお、その他有価証券の時価評価による評価差益は64億8百万円となりました。

●損益状況

経常収益は、市場金利の上昇により貸出金利息及び有価証券利息を中心として資金運用収益が増加したことなどから、前期比6億89百万円増加して136億12百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少した一方で、金利引き上げにより預金等利息が増加したことなどから、前期比7億60百万円増加して120億60百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比72百万円減少して15億51百万円となりました。

当期純利益は、過年度分の役員退職慰労引当金を計上したことにより特別損失が増加したため、前期比2億30百万円減少して6億95百万円となりました。

●自己資本比率

自己資本比率（国内基準4%）は9.36%となりました。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、金融商品取引法の制定をはじめとする各種の制度改正が実施されるなかで、新しい金融商品や金融サービスに対するニーズの高度化・多様化、取引の安全性に対する期待の高まりなどを反映して、お客さまの金融機関に対する選別が益々強まり、他業態も含めた競争が一層厳しくなっております。

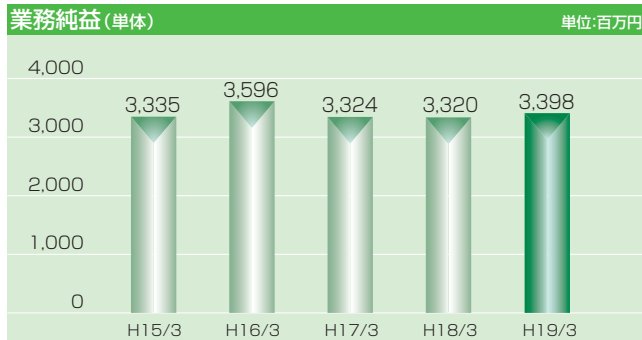
このような経営環境のもと、当行は、昨年4月より新たに「中期経営計画2006」（『地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行』を目指して）をスタートさせました。本計画では、3年後の達成すべき当行の目標を具体的な数値で明確にした上で「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指すこととし、「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」、「企業風土の変革」の3項目を取組むべき課題として、「法令等遵守」、「リスク管理」、「内部統制

の充実」などの経営管理態勢の強化と「営業部門戦略」、「市場部門戦略」などの5つの戦略によって実現していくこととしております。

中期経営計画初年度となった当期は着実な成果をあげることができましたが、当行が、かつてない「大競争時代」を「お客さまに選ばれ続ける銀行」として成長していくために、設立当初からの経営理念である「地域社会へのご奉仕」に常に立ち返り、永年培ってきたお客さまとのフェース・ツー・フェースの関係のなかで、行員一人ひとりが「金融のプロ」としてのスキルを磨き、お客さまのニーズに的確にお応えしていくことが重要です。今後も全行員が一丸となり、スピード感とチャレンジング・スピリットをもって、この「中期経営計画2006」に引き続き取組んでまいります。

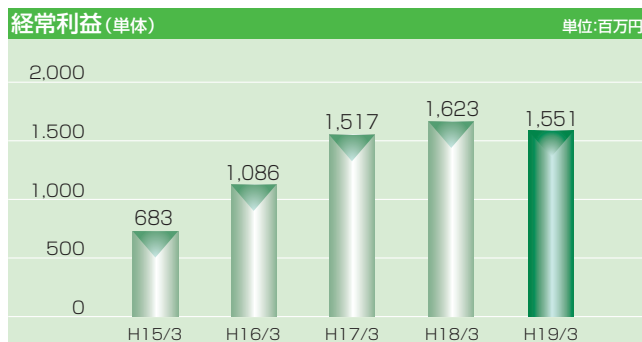
決算の概況

損益



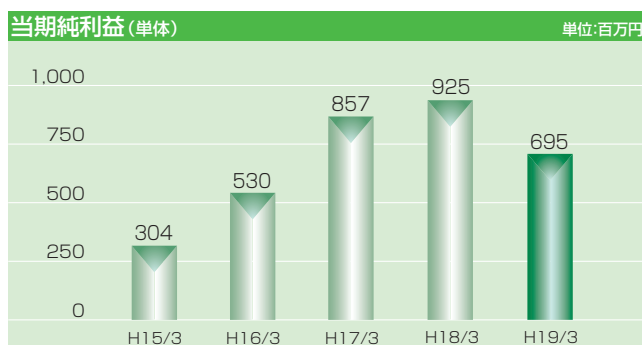
業務純益

業務純益は、資金運用利回りの上昇による資金利益の増加等により、前期比78百万円増加して33億98百万円となりました。



経常利益

経常利益は、システム投資に伴うソフトウェア費用の増加等により、前期比72百万円減少して15億51百万円となりました。



当期純利益

当期純利益は、特別損失の増加により、前期比2億30百万円減少して6億95百万円となりました。

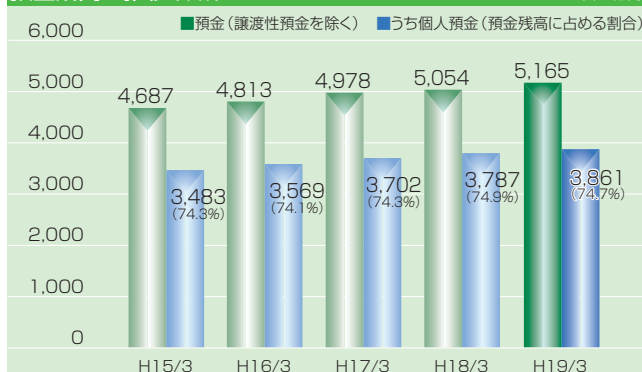
●収益の用語解説

- 1.業務純益とは 銀行の利益を見る上での重要な指標で、預金・貸出金等銀行本来の業務から生まれた利益。一般企業の「営業利益」に相当します。
- 2.経常利益とは 業務純益に貸出金償却等の臨時損益を加減算したものです。
- 3.当期純利益とは 経常利益に特別損益と税金を加減算したもので、銀行が決算期間中に得た最終利益です。

資産・負債

預金残高の推移(単体)

単位:億円

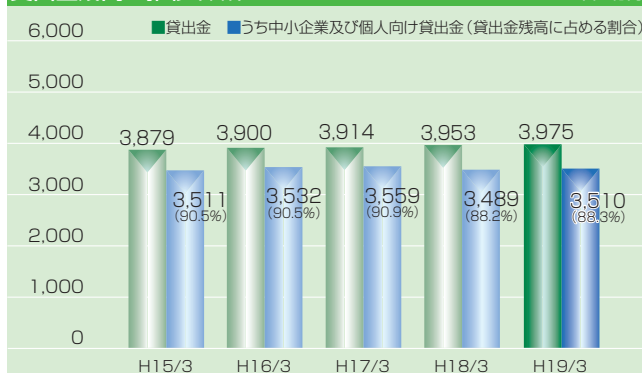


預金

預金は、個人預金が順調に増加したことなどから、前期末比111億円増加して5,165億円となりました。

貸出金残高の推移(単体)

単位:億円

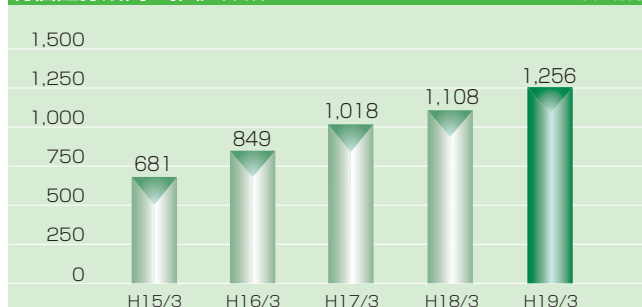


貸出金

貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めた結果、前期末比22億円増加して3,975億円となりました。

有価証券残高の推移(単体)

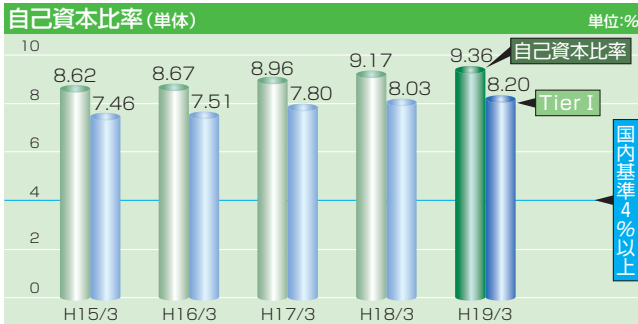
単位:億円



有価証券

有価証券は、資金調達が好調であったことから国債などの債券を中心に運用残高の増加を図り、前期末比148億円増加して1,256億円となりました。一方、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクを考慮して変動利付債での運用を増加させるなど運用対象の多様化を図っております。

当行の健全性



●自己資本比率の用語解説

- 1.自己資本比率とは** 銀行の貸出等総資産に対する自己資本額の割合です。
この比率が高いほど不良債権等に対する備えが充実していることを示すため、銀行の健全性を表す重要指標の一つになっています。なお、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は、国内基準（4%）を維持することが義務づけられています。
- 2.Tier I 比率とは** 資本金や利益剰余金などの基本的項目（Tier I）のみから算出される自己資本比率です。

自己資本比率（国内基準4%以上）

平成19年3月末の自己資本比率は、国内基準を上回る9.36%となり、健全性を見る上で特に重要だと言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）も8.20%と高い水準にあります。

格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA-格付けを取得しており、安全性について高い評価を受けております。（平成18年12月12日現在）

●格付けの用語解説

- 格付けとは** 一般的に企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いとされています。
※ A AからBまでの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとしてプラス（+）もしくはマイナス（-）の符号による区分があり、一般的にBBB（-）以上が「投資適格等級」と言われています。

有価証券(その他有価証券で時価のあるもの)の評価損益(単体) 単位:百万円

平成19年3月31日	評価損益	評価益	評価損
株式	6,859	7,261	401
債券	△524	205	729
外国証券	△527	55	583
その他	600	618	17
合計	6,408	8,141	1,732

有価証券評価損益

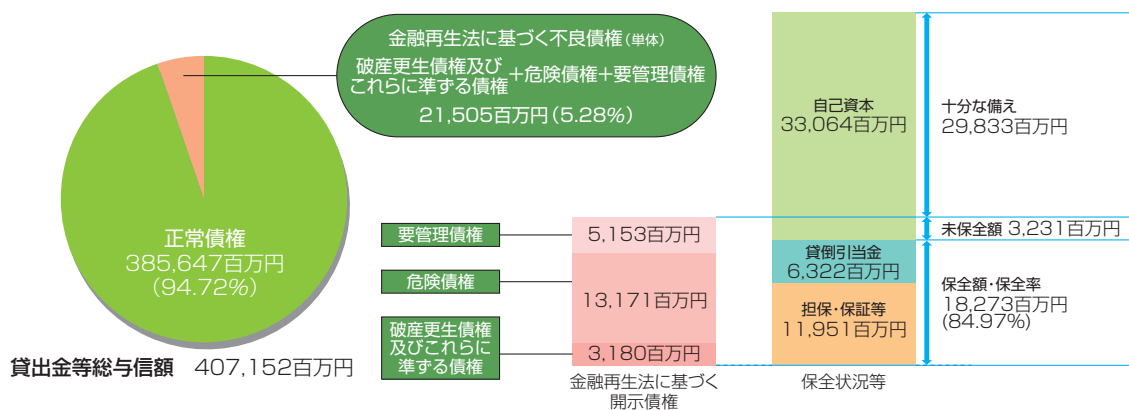
有価証券の評価損益は、前期末比で債券が3億85百万円増加したものの、株式が11億63百万円減少しました。この結果、評価益と評価損を通算した評価益は64億8百万円となりました。

不良債権

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額は4,071億52百万円となり、そのうち回収に懸念のない正常債権は3,856億47百万円で94.72%を占めております。

一方、不良債権は215億5百万円（総与信の5.28%）となり、平成18年3月期の223億35百万円（総与信の5.51%）に比べ8億30百万円減少しました。また、この不良債権の84.97%（182億73百万円）は、担保・保証等や引当金で保全されています。残りの32億31百万円につきましては、お取引先の経営状態から直ちに引当を要するものではありませんが、仮に貸倒が発生したとしても、当行の自己資本は330億64百万円あり備えは十分で、当行の財務内容の健全性をご理解いただけるものと存じます。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査・信用リスク管理を徹底して、貸出債権等の健全性確保に努めてまいります。



●金融再生法開示債権の保全状況 (単体)

単位：百万円

平成19年3月31日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額 (A)	3,180	13,171	5,153	21,505
担保・保証等による保全額 (B)	2,268	7,994	1,688	11,951
対象債権に対する貸倒引当金 (C)	911	4,928	482	6,322
保全額 (D) = (B) + (C)	3,180	12,922	2,170	18,273
開示額に対する保全率 $\frac{(D)}{(A)}$	100.00%	98.11%	42.12%	84.97%
担保・保証等による保全がない額 (E) = (A) - (B)	911	5,176	3,464	9,553
引当率 $\frac{(C)}{(E)}$	100.00%	95.19%	13.91%	66.17%

※百万円未満は切り捨てて表示しております。

●不良債権の用語解説

- 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは 破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 2.危険債権とは 債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
- 3.要管理債権とは 3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 4.正常債権とは 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。